

災害などの緊急事態に備え、行動指針や優先順位を定める「事業継続計画(BCCP)」が、中小規模の農業経営でも注目されている。日本農業法人協会では、農業者向けにBCCP策定マニュアルを作成し、全国への普及を進めている。震災や台風、新型コロナウイルス感染症の拡大など緊急時に活用することで、従業員や取引先を守り、経営への影響を抑えることが可能だ。さらに、業務での重点事項の整理による経営の成長・高度化や、取引先・金融機関などからの信用力向上などにもつながるなどメリットは多い。山田敏之会長(こと京都株式会社代表)は「誰のためでもなく、自分の経営を守るためにぜひ作ってもらいたい」と強調する。

災害・コロナ禍の農業経営

BCCPでつなげる

同協会のマニュアルは、中小企業庁の指針などを参考に作成。策定の手順を①基本方針の策定②重要商品の検討③被害状況の確認④事前対策の実施⑤緊急時体制の整備——の五つにまとめている。

基本方針は、経営方針の延長に位置するものだ。たとえば「従業員の人命を守る」「自社の経営を維持する」「重要取引先への供給責任を果たし、信用を守る」「食料の供給基盤を守る」などを設定する。

優先的に生産・出荷すべき「重要商品」を事前に決めておくことで、緊急時の限られた人員や資材での対応が明確になる。重要商品は

日本農業法人協会が策定支援 課題や対応を整理・共有

予測した影響を踏まえ、重要商品の提供について、継続もしく

「提供が停止することで、売り上げや顧客への影響が大きくなる」という観点で「A社向け、B商品」という形式で検討する。

被害状況は、災害の種類に「どのような被害が、どの程度の期間にわたって起きるか」を予測。震災であれば、ライフラインの不全や、公共交通機関の機能不全といったインフラへの被害が想定される。また、従業員の負傷や出勤困難、物流網不全など、さまざまな影響が起りうるという。国土交通省のハザードマップなども参考となる。

効果的な事前対策は、

は許容時間内での復旧を目指す。緊急時の生産・加工・流通に關わる従業員や機械設備などの確保のほか、調達や出荷ルーの機能不全、従業員の欠員、加工設備の破損などを想定し、代替手段を整理するのが重要だ。

緊急時の体制整備として、初動対応や復旧など作業の意思決定を行う「統括責任者」の設定が不可欠だ。また、統括責任者が対応できない事態も想定し、代理責任者も決めておく。

定期的な見直しを

策定後は、従業員への定着や改善が必要だ。内容や重要性に対する理解と

事前対策の例

人	安否確認ルールの整備 代替要員の確保 緊急人員の設定
情報	重要なデータの適切な保管 クラウドサーバーへのデータ移行 情報収集・発信手段の確保
物	設備の固定・耐震基準の確認 複数の資材供給先の確保 調達・生産の代替手段の検討
金	緊急時に必要な資金の把握 現金・預金の準備 金融機関に対する資金枠の確保等

定着には、経営内での教育や説明を継続的に行う。BCCPは生産工程や大幅な人員配置の入れ替えなどの変化に応じて見直す。さらに、当初制定した対策の進捗や課題点をチェックし、定期的な内容や実施時期を再検討する必要もある。あらかじめ、見直しの基準や、定期的な見直しのスケジュールも策定することが望ましいという。

同協会では、マニュアルに加え、様式に沿って記入すると災害の影響や対応を整理しやすい「BCCP策定シート」も作成し、オンラインでの勉強会などで活用する。ホームページの「インフォメーション」にあるBCCP勉強会のページから、資料がダウンロードできる。